

◎新潟県告示第96号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年2月2日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	住 所	担当する医療の 種 類	廃止年月日
あんず調剤薬局	魚沼市井口新田321番地6	育成医療・更生医療	平成29年12月31日
なのはな調剤薬局	南魚沼市浦佐4135番地4	育成医療・更生医療	平成29年12月31日
やまと調剤薬局	南魚沼市浦佐5278番地24	育成医療・更生医療	平成29年12月31日
六日町調剤薬局二日町店	南魚沼市二日町212番地8	育成医療・更生医療	平成29年12月31日
たんぼぼ薬局	南魚沼市泉甲201番地7	育成医療・更生医療	平成29年12月31日